

第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針

令和3年度～令和12年度

丹波市教育委員会

令和3年3月

1. 丹波市立学校適正規模・適正配置方針策定にあたって	P 1
2. 方針期間	P 2
3. 学校数と児童生徒数の変化	P 2
4. 適正規模	P 3
5. 適正配置	
I 通学距離・通学時間	P 4
II 学校の構成	P 6
III 学校統合	P 6
6. 新たな学びを取り入れた教育環境づくり	P 8
7. 廃校舎について	P 9
8. 今後の課題	P10
9. 参考資料	P11

1. 丹波市立学校適正規模・適正配置方針策定にあたって

全国的に本格的な人口減少社会が到来する中、本市においても人口減少・少子高齢化が更に進むことが予測され、児童生徒数の減少など教育環境の改善・充実が求められています。

平成 23 年度から令和 2 年度までの丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針では、市内の各学校の状況や国の動向を見極めながら、将来的な見通しについて随時検討を行い、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するために方針を見直すこととしております。そこで、本市の実情に即した方針を検討すべく令和 2 年 8 月に丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、小中学校の標準学級数、子どもたちにとって望ましい教育環境、新たな学びについての検討等について諮問しました。

検討委員会では、5 回の会議を開催し、適切な教育環境の確保と充実した学校運営の取組、子どもたちの学びの環境を更に向上させることが必要であるとして答申がまとめられました。

丹波市教育委員会では、「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」の実現に向けた活力ある教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目的とし、検討委員会の答申をもとに第 2 次丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。

丹波市教育委員会

2. 方針期間

学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、方針期間は10年（令和3年度～令和12年度）とします。

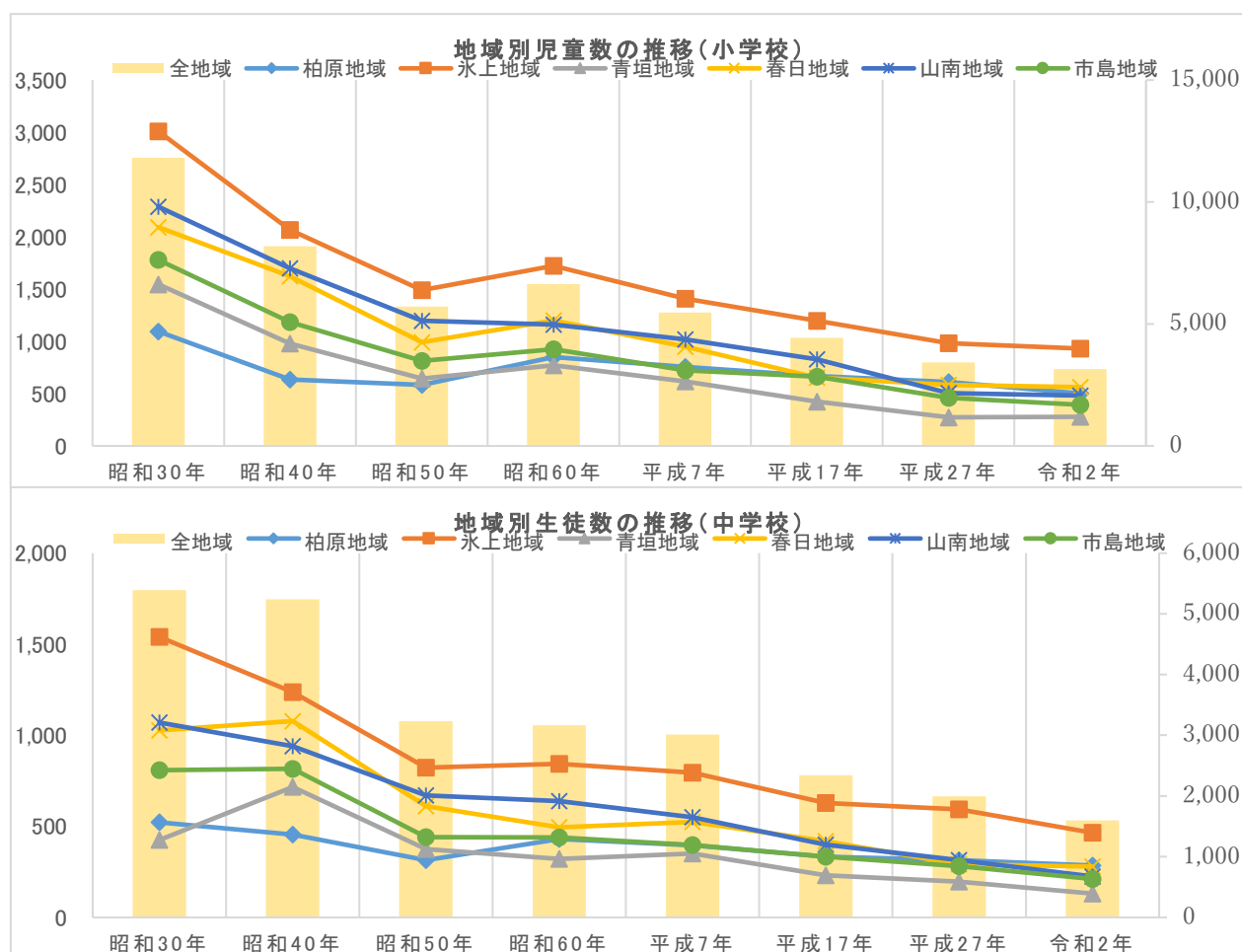
そのため、令和11年度には検討委員会を設置し、方針の見直しを行うこととします。

ただし、方針期間内であっても見直しの必要があると判断した場合には、その都度見直しを行うこととします。

3. 学校数と児童生徒数の変化

昭和30年当時には42校（小学校26校、中学校16校）あった氷上郡の学校は、統合しながら昭和46年には32校となりました。平成29年には、青垣地域の4小学校（芦田・佐治・神楽・遠阪）が統合し青垣小学校となり、統合以降29校で現在に至っています。今後は山南地域の2中学校を統合し、令和5年4月の開校を予定しています。

また、昭和30年には小学校の児童数は11,812人、中学校の生徒数は5,392人の計17,204人となっていましたが、その後減少し、令和2年には小中学校あわせて4,748人と昭和30年から12,456人減少し、今後も減少する傾向にあります。



4. 適正規模

(1) 国の規準

学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでないと示されています。

複式学級の場合は、小学校で「16 人」（1 年生児童を含む場合は 8 人）、中学校で「8 人」が標準となっています。ただし、兵庫県は小学校で「14 人」（1 年生児童を含む場合は 8 人）、中学校はなしという基準になっています。

■ 小学校の標準学級数：12 学級～18 学級（1 学年 2 学級～3 学級）

学校教育法施行規則第 41 条

■ 中学校の標準学級数：12 学級～18 学級（1 学年 4 学級～6 学級）

学校教育法施行規則第 79 条

(2) 市内学校別学級数の状況（令和 2 年 4 月 9 日現在）※特別支援学級を除く

① 小学校

学級数	平成 22 年度	令和 2 年度	備考
5 学級以下	1 校	1 校	複式学級を有する学校
6 学級～11 学級	23 校	19 校	
12 学級～18 学級	1 校	2 校	

※平成 29 年 4 月に青垣地域の 4 小学校が統合

② 中学校

学級数	平成 22 年度	令和 2 年度	備考
5 学級以下	0 校	3 校	単学級を有する学校
6 学級～8 学級	2 校	2 校	1 学年 2 ～ 3 学級
9 学級～11 学級	4 校	1 校	1 学年 3 ～ 4 学級
12 学級以上	1 校	1 校	1 学年 4 学級以上

(3) 丹波市における小中学校の適正規模

国の基準の範囲内（12 学級～18 学級）にある小学校は 2 校、中学校は 1 校ありますが、今後は学級数の減少や、複式学級を有する小学校、単学級となる中学校が増加することが予測されます。

このことから、国の基準を下回る小学校や中学校が多く、これまでの方針を適正規模とすることは丹波市の実情に即していません。

【検討委員会での各委員の主な意見】

- ・ 小規模によるデメリットは努力によって解消できない。
- ・ 少人数の場合、中学校の部活動が限られる。

- ・今後、外国語教育や ICT、プログラミング教育等、専門的な学習が増えてくると一定の教職員数がなければ対応がしにくい場面も出てくる。
- ・中学校の場合、小規模（1 学年 1 学級）になると教科数に応じた教員が確保できない。
- ・子ども達には多様な価値観の中で育ってほしい。
- ・少人数学級のほうが目が行き届くが、一方で人と関わる経験が不足している。
- ・現在の市内の学級数は、国の基準や今の適正規模・適正配置方針を下回る小中学校が多く実態とあっていない。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正規模については、次のとおりとします。

方 針

- ①小学校は 1 学年 1 学級以上が維持できる規模とする。
- ②中学校は 1 学年 2 学級以上が維持できる規模とする。

5－I．適正配置（通学距離・通学時間）

（1）国の基準

公立小中学校の通学距離について、小学校でおおむね 4 km 以内、中学校ではおおむね 6 km 以内という基準が法令等で定められています。

ただし、スクールバス等を活用することにより、小学校で 4 km、中学校で 6 km の通学距離を大きく上回る統合事例もあることから、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられています。

- 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条第 1 項第 2 号
通学距離が、小学校にあつてはおおむね 4 km 以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね 6 km 以内であること。

(2) 市内学校別遠距離通学の状況（令和2年4月現在）

①小学校 ※遠距離通学（4 km 以上）または徒歩通学以外の自治会

距離等	自治会数	備考
5 km 以上 6 km 未満	1 自治会	石戸
スクールバス利用	29 自治会	青垣 27 自治会、春日 2 自治会
特認地区	2 自治会	福田、戸平

②中学校 ※遠距離通学（6 km 以上）の自治会

距離等	自治会数	備考
6 km 以上 7 km 未満	23 自治会	氷上 5 自治会、青垣 3 自治会、春日 4 自治会、山南 2 自治会、市島 9 自治会
7 km 以上 8 km 未満	6 自治会	石戸、朝阪、遠阪、上三井庄、下滝、戸平
8 km 以上 9 km 未満	3 自治会	小野、栢野、上滝
9 m 以上 10km 未満	4 自治会	福田、今出、野瀬、阿草

(3) 丹波市における小中学校の適正配置（通学距離・通学時間）

小学校下校時は、アフタースクールを利用する児童が多い中で少人数で下校しなければならないなど現状に課題があるものの、通学時間については、丹波市の状況は国の定める基準「おおむね1時間以内」を満たしています。

なお、通学距離については、小学校で4 km、中学校で6 km を超える自治会がありますが、通学時間は「1時間以内」を満たしています。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正配置（通学距離・通学時間）については、次のとおりとします。

方 針

①通学距離 基準を設けない。

②通学時間 通学方法にかかわらず小中学校とも1時間以内とする。

5－Ⅱ．適正配置（学校の構成）

（１）市内学校の設置状況（令和２年４月現在）

地 域 名	小学校	中学校	備考
柏原地域	２校	１校	
氷上地域	５校	１校	
青垣地域	１校	１校	
春日地域	５校	１校	
山南地域	４校	２校	令和５年４月山南中学校・和田中学校が統合
市島地域	５校	１校	

（２）丹波市における小中学校の適正配置（学校の構成）

令和元年度に策定された「丹波市まちづくりビジョン」では、小学校や中学校は地域における教育・文化を支える拠点となる機能として位置づけられており、20年後の将来に必要と考えられる機能として、中心部に集約する機能ではなく、地域に残す機能として整理がされており、住み慣れた地域に残しておく方向で位置づけられています。

【検討委員会での各委員の主な意見】

- ・人口減少にどう対応していくかが大きな課題である。今後、自治会も統合しなければ存続できない時代となる中、学校も子どもが少なくなってもその機能が十分に発揮される状況となるように知恵を出していくことが必要である。
- ・学校統合が全てではないが、将来の子どもたちの姿を考え、社会全体で対応していく必要がある。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正配置（学校の構成）については、次のとおりとします。

方 針

①地域内（旧町域）に小中学校を各１校以上配置する。

5－Ⅲ．適正配置（学校統合）

（１）国の基本的な考え方

「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもたちの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域

の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってくると示されています。

(2) 市内学校の統合状況（令和3年3月現在）

青垣地域：平成29年4月に芦田小学校・佐治小学校・神楽小学校・遠阪小学校を統合し青垣小学校を開校

山南地域：平成31年3月に山南中学校・和田中学校の統合を決定し、令和5年4月の開校を予定

市島地域：令和2年度に市島地域市立小学校統合検討委員会を設置し、統合を前提に協議することを決定

(3) 丹波市における小中学校の適正配置（学校統合）

一定の児童生徒数や学級数があることにより、子どもたちが多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができると考えます。

また、教職員配置においても、すべての子どもたちに、等しく、望ましい学校教育を行うためには一定の教職員数を確保することが必要です。

【検討委員会での各委員の主な意見】

- ・現方針のあるべき姿と実態がかけ離れている。
- ・今後の児童生徒数の推移を見る限り、複式学級規模となる学校が増えてくることがうかがえる。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正配置（学校統合）については地域合意の下、次のとおり学校統合を行うこととします。

方 針

①小学校は複式学級規模となる場合又は複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意のもと、その学校のある地域（旧町域）で統合協議を行う。ただし、完全複式（3学級）規模となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入る。

②中学校は統合協議を行わない。

6. 新たな学びを取り入れた教育環境づくり

学校・学級の確保については、地域の実情に応じた様々な選択肢が考えられます。児童生徒が切磋琢磨し協働する環境整備の観点や、小学校高学年からの教科担任制の導入を踏まえ、複数の学校が連携して指導の充実を図る取組等が国から示されています。

(1) 小中一貫教育制度

①小中一貫校

既にある小中学校を組み合わせ、めざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成するとともに、それに基づき系統的な教育を行う学校のことをいいます。学校の立地によって、施設一体型、施設分離型、施設隣接型があります。

②義務教育学校

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校をいいます。義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が平成27年6月に成立し、平成28年4月1日に施行されました。学校の立地によって、施設一体型、施設分離型があります。

③丹波市の状況（令和2年10月現在）

青垣小学校と青垣中学校は、両校の教職員や生徒の交流を行い、連携型小中一貫教育推進校として取組を進めています。

また、市島地域では平成30年2月に「市島地域のこれからの教育を考える会」から、「市島地域の小学校と中学校において、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育をめざすことが望まれる」と提言を受けました。

(2) GIGA スクール構想による ICT を活用した遠隔協働学習

これからの Society5.0 時代には、教員による対面指導や児童生徒同士による学びあい、地域社会で多様な学習体験の重要性がさらに高まっていきます。そのため、対面指導や、家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育など、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の学びの実現がこれからの学校教育に必要です。

①ICT を活用した学習環境の充実

令和2年度末には、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内 LAN）や1人1台端末環境を整えるとともに、家庭へ持ち帰っても学習ができる環境

整備を進めています。

今後は、災害や臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できるよう、従来の学習方法とツールとしての ICT を適切に組み合わせて活用することで、学びの質を向上させていきます。

②遠隔システムの積極的な活用

遠隔システムは、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりを行うことができます。このため、学校や学級の規模を問わず、教育活動を充実させたり、外部人材の活用や幅広い科目の開設などにより学習活動の幅を広げたりすることなどにおいて有効であり、より質の高い教育活動を行っていくためには不可欠です。

ただし、教員と受信側の児童生徒が同じ教室内にいない遠隔授業の場合、配信側の教員には、適時・適切な指導や声かけをし、的確な学習評価を行うための指導体制の充実を図る必要があります。

(3) 地域社会との連携

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置が努力義務として位置づけられ、丹波市の小学校においては、すべての学校に学校運営協議会が設置されています。また、令和 2 年度から地域学校協働活動推進員の委嘱を行っており、保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら地域全体で子どもたちの成長を支える環境を整えていく必要があります。

今後の統合協議においては、上記のことを踏まえ、「どんな子どもを育てたいのか」そのためには「どんな学校にしなければならないのか」など、子どもたちにとってのよりよい教育環境について協議することが大切になります。

また、本方針期間内に適正規模が確保できない状況となった場合などにおいては、ICT を活用した遠隔協働学習などを駆使し、適正な教育環境を維持していく必要があります。

7. 廃校舎について

学校統合による廃校舎については、市にとっても地域にとっても重要な社会資本であることから、その利活用については、関係機関が連携して協議していく必要があります。

また、利活用の検討にあたっては、校区住民等と地域活性化に結びつく利活用方法となるよう十分協議を行い現在まで取組を進めてきました。

このことから、廃校舎の利活用にあたっては平成 27 年度策定の「丹波市小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針」に基づき取り組んでいくこととします。

8. 今後の課題

学校統合は、児童生徒や地域住民に対し大きな影響を及ぼすものであり、その実施にあたっては、保護者、地域住民との合意を前提とすることが重要であります。

学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学手段については、公共交通や市内の通学状況を踏まえ検討し、統合後の通学に支障がないよう取り組む必要があります。

小学校統合の検討にあたっては、児童の放課後の居場所としてのアフタースクールのある方についても検討することとし、中学校については、令和 12 年度まで統合協議は行わないものの生徒数の減少により、部活動が他校と合同でしか実施できないことなどが考えられることから、活動が行き詰まる前に中長期的な部活動のある方を検討する必要があります。

また、GIGA スクール構想により、これまで進んでこなかった学校の ICT 環境が整備されることにより、情報化が大きく進んでいくことが予想されます。今後、情報化、国際化の流れにおいて、学校のあり方そのものが大きく変化していくことも考えられることから、指導体制や指導方法を工夫し、小規模校のデメリットとして考えられている多様な意見に触れる機会の不足を補い、児童生徒の学習意欲の向上に繋がる取組を教育振興基本計画と合わせ今後検討していくことが求められます。

今後、適正規模を下回る小学校が出てくることが予想されます。学校統合は地域の振興等に大きく影響し、地域住民の意向によって大きく変化することから保護者や地域住民の理解を得ながら丁寧な議論を重ねていくことが重要になります。

【参考資料】

市内小中学校の沿革

地域名	地区名	小学校		中学校	
柏原地域	新井地区	昭和16年	新井国民学校	昭和22年	柏原中学校
		昭和16年	新井小学校		
	崇広地区	昭和16年	崇広国民学校	昭和22年	柏原中学校
		昭和22年	崇広小学校		
氷上地域	中央地区	昭和16年	成松国民学校	昭和22年	成松中学校
		昭和22年	成松小学校	昭和30年	氷上中学校
		昭和30年	中央小学校	昭和39年	氷上中学校
	東地区	昭和16年	生郷国民学校	昭和22年	生郷中学校
		昭和22年	生郷小学校	昭和30年	東中学校
		昭和30年	東小学校	昭和39年	氷上中学校
	西地区	昭和16年	葛野国民学校	昭和22年	葛野中学校
		昭和23年	葛野小学校	昭和30年	氷上中学校
		昭和30年	西小学校	昭和39年	氷上中学校
	南地区	昭和16年	沼貫第一国民学校	昭和22年	沼貫中学校
			沼貫第二国民学校	昭和30年	南中学校
		昭和26年	沼貫小学校	昭和39年	氷上中学校
		昭和37年	南小学校		
	北地区	昭和16年	幸世国民学校	昭和22年	幸世中学校
		昭和22年	幸世小学校	昭和30年	北中学校
		昭和30年	北小学校	昭和39年	氷上中学校
青垣地域	佐治地区	昭和16年	佐治国民学校	昭和26年	佐治中学校(佐治校舎)
		昭和22年	佐治小学校	昭和30年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校	昭和36年	青垣中学校
	芦田地区	昭和16年	芦田国民学校	昭和24年	佐治中学校(芦田校舎)
		昭和22年	芦田小学校	昭和30年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校	昭和36年	青垣中学校
	神楽地区	昭和16年	神楽国民学校	昭和22年	神楽中学校
		昭和22年	神楽小学校	昭和36年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校		
	遠阪地区	昭和16年	遠阪国民学校	昭和23年	遠阪中学校
		昭和22年	遠阪小学校	昭和36年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校		
春日地域	黒井地区	昭和16年	黒井国民学校	昭和27年	明德中学校
		昭和22年	黒井小学校	昭和46年	春日中学校
	春日部地区	昭和16年	春日部国民学校	昭和27年	明德中学校
		昭和22年	春日部小学校	昭和46年	春日中学校
	大路地区	昭和16年	大路第1国民学校	昭和23年	大路中学校
			大路第2国民学校	昭和46年	春日中学校
		昭和21年	大路第1小学校		
		昭和22年	大路第2小学校		
		昭和45年	大路小学校		
	国領地区	昭和16年	進修国民学校	昭和27年	明德中学校
		昭和21年	進修小学校	昭和46年	春日中学校
	船城小学校	昭和16年	船城国民学校	昭和27年	明德中学校
		昭和22年	船城小学校	昭和46年	春日中学校

市内小中学校の沿革

地域名	地区名	小学校		中学校	
山南地域	和田地区	昭和16年	和田国民学校	昭和22年	和田中学校
		昭和22年	和田小学校		
	小川地区	昭和16年	小川国民学校	昭和22年	山南中学校
		昭和22年	小川小学校		
	久下地区	昭和16年	久下国民学校	昭和22年	山南中学校
		昭和22年	久下小学校		
	上久下地区	昭和16年	上久下国民学校	昭和22年	上久下中学校
		昭和22年	上久下小学校	昭和33年	山南中学校
市島地域	竹田地区	昭和16年	竹田国民学校	昭和22年	竹山中学校
		昭和22年	竹田小学校	昭和46年	市島中学校
	前山地区	昭和16年	前山国民学校	昭和22年	竹山中学校
		昭和22年	前山小学校	昭和46年	市島中学校
	吉見地区	昭和16年	吉見国民学校	昭和22年	山東中学校
		昭和22年	吉見小学校	昭和27年	山東中学校
				昭和46年	市島中学校
	鴨庄地区	昭和16年	鴨庄国民学校	昭和22年	鴨庄中学校
		昭和22年	鴨庄小学校	昭和27年	山東中学校
				昭和46年	市島中学校
	美和地区	昭和16年	三輪国民学校	昭和22年	山東中学校
		昭和22年	三輪小学校	昭和27年	山東中学校
				昭和46年	市島中学校

小学校別児童数の推移

学校名	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年
崇広小学校	881	513	481	724	592	503	463	403
新井小学校	214	122	103	126	163	165	147	99
柏原地域	1,095	635	584	850	755	668	610	502
中央小学校	653	543	425	432	398	304	225	242
東小学校	530	422	276	330	289	295	272	284
西小学校	449	288	204	281	218	148	118	126
南小学校	506	307	178	239	225	189	132	117
北小学校	871	507	407	441	278	260	236	163
氷上地域	3,009	2,067	1,490	1,723	1,408	1,196	983	932
青垣小学校	－	－	－	－	－	－	－	279
佐治小学校	428	317	234	259	210	167	107	－
芦田小学校	394	247	147	213	177	109	75	－
神楽小学校	422	225	146	175	119	84	54	－
遠阪小学校	302	191	118	124	110	64	38	－
青垣地域	1,546	980	645	771	616	424	274	279
黒井小学校	465	437	331	312	256	231	184	168
春日部小学校	469	335	184	279	179	110	107	105
大路小学校	－	－	225	237	188	119	99	95
大路第一小学校	477	280	－	－	－	－	－	－
大路第二小学校	不明	110	－	－	－	－	－	－
進修小学校	468	335	160	223	205	112	125	113
船城小学校	214	127	92	148	121	82	70	82
春日地域	2,093	1,624	992	1,199	949	654	585	563
上久下小学校	330	242	135	146	101	94	66	60
久下小学校	652	505	373	245	289	236	132	114
小川小学校	392	259	222	247	166	143	105	99
和田小学校	915	694	466	523	462	356	203	209
山南地域	2,289	1,700	1,196	1,161	1,018	829	506	482
竹田小学校	488	284	241	236	197	182	124	86
前山小学校	296	207	117	149	113	107	84	78
吉見小学校	340	252	179	209	161	130	93	99
鴨庄小学校	321	199	146	159	99	120	78	45
三輪小学校	335	244	130	174	154	124	81	86
市島地域	1,780	1,186	813	927	724	663	460	394
全地域	11,812	8,192	5,720	6,631	5,470	4,434	3,418	3,152

出典：各地域の「町誌」又は学校基本調査

中学校別生徒数の推移

学校名	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年	備 考
柏原中学校	522	454	314	430	395	333	314	285	
柏原地域	522	454	314	430	395	333	314	285	
氷上中学校	566	1,236	823	843	794	628	593	465	昭和39年4月実質統合
東中学校	277	－	－	－	－	－	－	－	昭和39年4月実質統合
南中学校	226	－	－	－	－	－	－	－	昭和39年4月実質統合
北中学校	471	－	－	－	－	－	－	－	昭和39年4月実質統合
氷上地域	1,540	1,236	823	843	794	628	593	465	
青垣中学校	426	716	375	321	351	231	197	131	
神楽中学校	186	－	－	－	－	－	－	－	昭和36年統合により廃校
遠阪中学校	127	－	－	－	－	－	－	－	昭和36年統合により廃校
青垣地域	426	716	375	321	351	231	197	131	
春日中学校	－	－	610	494	524	418	291	279	
明德中学校	739	838	－	－	－	－	－	－	昭和46年3月統合により廃校
大路中学校	287	240	－	－	－	－	－	－	昭和46年3月統合により廃校
春日地域	1,026	1,078	610	494	524	418	291	279	
上久下中学校	175	－	－	－	－	－	－	－	昭和33年3月山南中学校と統合
山南中学校	472	547	405	365	306	222	173	127	
和田中学校	423	393	265	273	244	177	142	98	
山南地域	1,070	940	670	638	550	399	315	225	
竹山中学校	378	323	－	－	－	－	－	－	昭和46年3月統合により廃校
山東中学校	430	493	－	－	－	－	－	－	昭和46年3月統合により廃校
市島中学校	－	－	441	439	397	334	281	211	
市島地域	808	816	441	439	397	334	281	211	
全地域	5,392	5,240	3,233	3,165	3,011	2,343	1,991	1,596	

小学校区別生徒数の推移

【年齢別人口統計表 R2.3.31時点 市民課】

学校名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学前計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学校計	中1	中2	中3	中学校計
崇広小学校	54	74	70	72	64	74	408	66	64	68	79	59	77	413	68	82	77	227
新井小学校	21	17	17	18	12	15	100	20	13	16	20	19	14	102	24	30	16	70
柏原地域	75	91	87	90	76	89	508	86	77	84	99	78	91	515	92	112	93	297
中央小学校	43	37	27	36	53	42	238	39	40	44	42	40	35	240	37	29	45	111
東小学校	40	51	48	51	48	57	295	46	43	47	53	46	54	289	42	47	48	137
西小学校	9	10	10	17	15	21	82	17	24	16	34	20	17	128	28	11	16	55
南小学校	14	24	18	21	20	18	115	17	22	20	16	21	22	118	29	22	15	66
北小学校	16	15	19	17	20	23	110	22	21	35	29	25	32	164	40	39	34	113
氷上地域	122	137	122	142	156	161	840	141	150	162	174	152	160	939	176	148	158	482
青垣小学校	18	22	35	44	29	43	191	42	39	58	51	43	46	279	53	39	42	134
青垣地域	18	22	35	44	29	43	191	42	39	58	51	43	46	279	53	39	42	134
黒井小学校	18	35	25	24	28	35	165	27	37	32	28	27	23	174	25	27	44	96
春日部小学校	13	16	14	13	20	18	94	17	18	25	17	16	22	115	10	23	16	49
大路小学校	11	10	11	18	12	8	70	17	14	15	20	14	15	95	13	19	13	45
進修小学校	12	6	18	13	13	16	78	16	17	19	20	20	23	115	20	20	23	63
船城小学校	5	4	5	10	8	10	42	16	8	9	16	19	13	81	11	13	8	32
春日地域	59	71	73	78	81	87	449	93	94	100	101	96	96	580	79	102	104	285
上久下小学校	7	3	6	7	5	9	37	6	8	9	11	15	12	61	12	10	11	33
久下小学校	19	17	19	17	16	16	104	23	14	17	23	21	23	121	18	16	23	57
小川小学校	8	10	16	16	24	14	88	21	13	14	15	20	18	101	12	18	17	47
和田小学校	23	23	31	30	25	33	165	37	36	40	27	36	36	212	32	35	33	100
山南地域	57	53	72	70	70	72	394	87	71	80	76	92	89	495	74	79	84	237
竹田小学校	12	12	14	12	13	12	75	12	12	14	19	11	20	88	20	21	22	63
前山小学校	5	5	9	4	12	8	43	12	11	14	15	17	11	80	18	15	9	42
吉見小学校	16	14	15	13	10	15	83	19	19	17	18	12	12	97	10	16	13	39
鴨庄小学校	1	9	8	9	6	9	42	10	9	8	4	6	8	45	8	15	9	32
三輪小学校	9	12	9	21	13	11	75	25	14	11	15	8	14	87	15	14	11	40
市島地域	43	52	55	59	54	55	318	78	65	64	71	54	65	397	71	81	64	216
全地区	374	426	444	483	466	507	2700	527	496	548	572	515	547	3205	545	561	545	1651

10人未満の年齢

10人未満かつ複式学級又は複式学級の可能性がある年齢

